

令和2年度

# 松島町各種会計予算

松 島 町

# 目 次

松 島 町 一 般 会 計 予 算 .....	1
松島町国民健康保険特別会計予算 .....	11
松島町後期高齢者医療特別会計予算 .....	15
松島町介護保険特別会計予算 .....	19
松島町介護サービス事業特別会計予算 .....	23
松島町観瀾亭等特別会計予算 .....	27
松島町松島区外区有財産特別会計予算 .....	31
松島町下水道事業特別会計予算 .....	35
松島町水道事業会計予算 .....	41



# 松島町一般会計予算

議案第 号

## 令和2年度松島町一般会計予算

令和2年度松島町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,688,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和2年3月 日提出

松島町長 櫻井公一

## 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 町 税		1,613,530
	1 町 民 税	572,841
	2 固 定 資 産 税	808,243
	3 軽 自 動 車 税	35,754
	4 町 た ば こ 税	84,090
	5 入 湯 税	45,200
	6 都 市 計 画 税	67,402
2 地 方 譲 与 税		50,701
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	13,600
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	34,100
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1
	4 森 林 環 境 譲 与 税	3,000
3 利 子 割 交 付 金		592
	1 利 子 割 交 付 金	592
4 配 当 割 交 付 金		2,913
	1 配 当 割 交 付 金	2,913
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		2,509
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,509
6 法 人 事 業 税 交 付 金		7,348
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	7,348
7 地 方 消 費 税 交 付 金		327,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	327,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		20,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	20,000

9 自動車取得税交付金		1
	1 自動車取得税交付金	1
10 環境性能割交付金		5,179
	1 環境性能割交付金	5,179
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金		19,885
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	19,885
12 地方特例交付金		11,500
	1 地方特例交付金	11,500
13 地方交付税		2,474,807
	1 地方交付税	2,474,807
14 交通安全対策特別交付金		1,872
	1 交通安全対策特別交付金	1,872
15 分担金及び負担金		21,025
	1 負担金	21,025
16 使用料及び手数料		84,038
	1 使用料	51,176
	2 手数料	32,862
17 国庫支出金		1,615,555
	1 国庫負担金	1,396,038
	2 国庫補助金	215,944
	3 委託金	3,573
18 県支出金		304,142
	1 県負担金	167,513
	2 県補助金	108,489
	3 委託金	28,140

款	項	金	額
19 財 産 収 入			4,325
	1 財 産 運 用 収 入		4,323
	2 財 産 売 払 収 入		2
20 寄 附 金			30,001
	1 寄 附 金		30,001
21 繰 入 金			1,611,075
	1 特 別 会 計 繰 入 金		4
	2 基 金 繰 入 金		1,611,071
22 繰 越 金			50,000
	1 繰 越 金		50,000
23 諸 収 入			185,102
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等		500
	2 町 預 金 利 子		100
	3 貸 付 金 元 利 収 入		86,225
	4 受 託 事 業 収 入		6,553
	5 雑 入		91,724
24 町 債			244,900
	1 町 債		244,900
歳 入	合 計		8,688,000



## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		116,520
	1 議 会 費	116,520
2 総 務 費		1,154,039
	1 総 務 管 理 費	972,721
	2 徴 税 費	106,498
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	49,755
	4 選 挙 費	9,611
	5 統 計 調 査 費	13,632
	6 監 査 委 員 費	1,822
3 民 生 費		1,741,415
	1 社 会 福 祉 費	1,210,109
	2 児 童 福 祉 費	531,296
	3 災 害 救 助 費	10
4 衛 生 費		436,625
	1 保 健 衛 生 費	174,217
	2 清 掃 費	262,408
5 労 働 費		50,266
	1 労 働 諸 費	50,266
6 農 林 水 産 業 費		161,481
	1 農 業 費	103,870
	2 林 業 費	45,373
	3 水 産 業 費	12,238
7 商 工 費		181,197
	1 商 工 費	181,197

款	項	金 額
8 土 木 費		2, 229, 818
	1 土 木 管 理 費	92, 444
	2 道 路 橋 梁 費	588, 107
	3 河 川 費	2, 810
	4 港 灣 費	57
	5 都 市 計 画 費	1, 524, 646
	6 住 宅 費	21, 754
9 消 防 費		267, 274
	1 消 防 費	267, 274
10 教 育 費		625, 461
	1 教 育 總 務 費	108, 946
	2 小 学 校 費	92, 152
	3 中 学 校 費	114, 645
	4 社 会 教 育 費	89, 886
	5 保 健 体 育 費	137, 952
	6 幼 稚 園 費	81, 880
11 災 害 復 旧 費		1, 199, 509
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1, 000
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1, 198, 009
	3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	500
12 公 債 費		514, 395
	1 公 債 費	514, 395
13 予 備 費		10, 000
	1 予 備 費	10, 000
歲 出	合 計	8, 688, 000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
中小企業振興融資令和2年度貸付分損失補償	令和2年度から 令和15年度まで	千円 4,200
令和2年度貸付合併処理浄化槽設置等改造資金利子補給金	令和3年度から 令和7年度まで	171
令和2年度貸付合併処理浄化槽設置等改造資金損失補償	令和2年度から 令和7年度まで	融資元本の最終償還期限後、約定に基づく期限を経過しても、なお元本及び延滞利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額
自動車リース	令和3年度から 令和9年度まで	16,731
IP無線機賃貸借	令和3年度から 令和8年度まで	7,249
複合機リース	令和3年度から 令和7年度まで	1,174
印刷機リース	令和3年度から 令和7年度まで	2,276
教育用コンピュータリース	令和3年度から 令和7年度まで	38,478
校務システムリース	令和3年度から 令和7年度まで	36,301
自動体外式除細動器リース	令和3年度から 令和7年度まで	651
小学校電話交換機リース	令和3年度から 令和7年度まで	5,032
公共土木積算システム	令和3年度から 令和7年度まで	8,108
通知カード等裏書印字機器リース	令和3年度から 令和7年度まで	1,480
町営住宅管理システムリース	令和3年度から 令和7年度まで	4,975

事 項	期 間	限 度 額
		千円
勤労青少年ホームコンピュータリース	令和3年度から 令和7年度まで	763
学校給食センター蒸気回転釜リース	令和3年度から 令和7年度まで	9,796
可動式教育用コンピュータリース	令和3年度から 令和5年度まで	7,829
庁舎エレベーター保守点検業務	令和3年度から 令和5年度まで	1,350
庁舎自動ドア保守点検業務	令和3年度から 令和5年度まで	219
ひとりぐらし老人等緊急通報システム管理業務（携帯端末利用型）	令和3年度から 令和5年度まで	2,772
防災行政無線保守点検業務	令和3年度から 令和4年度まで	10,120
財務書類作成等業務	令和3年度から 令和4年度まで	4,080
保育所給食調理等業務	令和3年度から 令和4年度まで	66,000
一般廃棄物収集運搬業務	令和3年度	57,960
保健福祉センターマッサージ機リース	令和3年度	41
保健福祉センター紙折機リース	令和3年度	13
議会会議録反訳業務	令和3年度	440

### 第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
農業生産基盤整備事業	千円 3,100	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上げ償還もしくは低利に借換えすることができる。
漁港整備事業	1,300	同 上	同 上	同 上
道路整備事業	14,800	同 上	同 上	同 上
公営住宅整備事業	4,300	同 上	同 上	同 上
消防施設整備事業	2,100	同 上	同 上	同 上
学校教育施設等整備事業	54,300	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策債	165,000	同 上	同 上	同 上
計	244,900			



# 松島町国民健康保険特別会計予算

議案第 号

## 令和 2 年度松島町国民健康保険特別会計予算

令和 2 年度松島町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 8 5 5, 7 1 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 2 年 3 月 日提出

松島町長 櫻 井 公 一



## 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金	額
1 国民健康保険税			251,589
	1 国民健康保険税		251,589
2 使用料及び手数料			140
	1 手数料		140
3 国庫支出金			38
	1 国庫補助金		38
4 県支出金			1,420,370
	1 県補助金		1,420,370
5 財産収入			155
	1 財産運用収入		155
6 繰入金			182,001
	1 他会計繰入金		142,118
	2 基金繰入金		39,883
7 繰越金			1,000
	1 繰越金		1,000
8 諸収入			420
	1 延滞金、加算金及び過料等		261
	2 雑収入		159
歳入	合計		1,855,713

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		43,592
	1 総 務 管 理 費	35,972
	2 徴 収 費	7,186
	3 運 営 協 議 会 費	434
2 保 険 給 付 費		1,385,102
	1 療 養 諸 費	1,194,935
	2 高 額 療 養 費	185,734
	3 移 送 費	21
	4 出 産 育 児 諸 費	3,362
	5 葬 祭 諸 費	1,050
3 国民健康保険事業費納付金		372,842
	1 医 療 給 付 費 分	257,877
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	88,094
	3 介 護 納 付 金 分	26,871
4 共 同 事 業 拠 出 金		1
	1 共 同 事 業 拠 出 金	1
5 保 健 事 業 費		21,377
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	14,225
	2 保 健 事 業 費	7,152
6 基 金 積 立 金		21,525
	1 基 金 積 立 金	21,525
7 諸 支 出 金		1,274
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,272
	2 延 滞 金	1

款	項	金 額
	3 繰 出 金	1
8 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	1,855,713

議案第 号

## 令和2年度松島町後期高齢者医療特別会計予算

令和2年度松島町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ211,030千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年3月 日提出

松島町長 櫻井公一

# 松島町後期高齢者医療特別会計予算

### 第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金	額
1 後期高齢者医療保険料			160,731
	1 後期高齢者医療保険料		160,731
2 使用料及び手数料			10
	1 手 数 料		10
3 繰 入 金			49,967
	1 他 会 計 繰 入 金		49,967
4 繰 越 金			1
	1 繰 越 金		1
5 諸 収 入			321
	1 延滞金、加算金及び過料等		1
	2 償還金及び還付加算金		320
歳 入	合 計		211,030

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		3,098
	1 総 務 管 理 費	1,336
	2 徴 収 費	1,762
2 後期高齢者医療広域連合納付金		207,111
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	207,111
3 諸 支 出 金		321
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	320
	2 繰 出 金	1
4 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出	合 計	211,030





# 松島町介護保険特別会計予算

議案第 号

## 令和2年度松島町介護保険特別会計予算

令和2年度松島町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,997,012千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和2年3月 日提出

松島町長 櫻井公一

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保 險 料		349,163
	1 介 護 保 險 料	349,163
2 使 用 料 及 び 手 数 料		30
	1 手 数 料	30
3 国 庫 支 出 金		446,677
	1 国 庫 負 担 金	323,634
	2 国 庫 補 助 金	123,043
4 支 払 基 金 交 付 金		513,537
	1 支 払 基 金 交 付 金	513,537
5 県 支 出 金		293,026
	1 県 負 担 金	279,282
	2 県 補 助 金	13,743
	3 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	1
6 財 産 収 入		37
	1 財 産 運 用 収 入	37
7 繰 入 金		393,729
	1 他 会 計 繰 入 金	309,180
	2 基 金 繰 入 金	84,549
8 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
9 諸 収 入		713
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等	10
	2 町 預 金 利 子	1
	3 雑 入	702
歳 入	合 計	1,997,012

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		51,991
	1 総 務 管 理 費	51,991
2 保 険 給 付 費		1,855,131
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	1,750,933
	2 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 費	62,552
	3 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	40,114
	4 介 護 給 付 費 審 査 支 払 手 数 料	1,532
3 地 域 支 援 事 業 費		88,551
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	33,794
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	13,545
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	41,030
	4 そ の 他 諸 費	182
4 基 金 積 立 金		38
	1 基 金 積 立 金	38
5 諸 支 出 金		301
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	300
	2 繰 出 金	1
6 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	1,997,012

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
自動車リース	令和 3 年 度 か ら 令和 9 年 度 ま で	千 円 2, 0 3 0

# 松島町介護サービス事業特別会計予算

議案第 号

## 令和2年度松島町介護サービス事業特別会計予算

令和2年度松島町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,054千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年3月 日提出

松島町長 櫻井公一

### 第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 サービス収入		9,052
	1 予防給付費収入	9,052
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		1
	1 町預金利子	1
歳入	合計	9,054



## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業費		8,632
	1 居宅介護支援事業費	8,632
2 諸支出金		422
	1 償還金	1
	2 繰出金	421
歳出	合計	9,054



# 松島町観瀾亭等特別会計予算

議案第 号

## 令和2年度松島町観瀾亭等特別会計予算

令和2年度松島町の観瀾亭等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ94,046千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第2表債務負担行為」による。

令和2年3月 日提出

松島町長 櫻 井 公 一

### 第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 観 瀾 亭 収 入		34,743
	1 事 業 収 入	24,501
	2 繰 入 金	10,188
	3 財 産 収 入	54
2 福 浦 橋 収 入		59,201
	1 事 業 収 入	59,200
	2 諸 収 入	1
3 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
4 諸 収 入		2
	1 町 預 金 利 子	1
	2 雑 入	1
歳 入	合 計	94,046

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 観 瀾 亭 費		34,345
	1 事業管理費	34,345
2 福 浦 橋 費		57,046
	1 事業管理費	57,046
3 公 債 費		2,155
	1 公 債 費	2,155
4 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出	合 計	94,046

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
券売機リース	令和3年度から 令和7年度まで	千円 4,637

# 松島町松島区外区有財産特別会計予算



議案第 号

## 令和2年度松島町松島区外区有財産特別会計予算

令和2年度松島町の松島区外区有財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,905千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年3月 日提出

松島町長 櫻井公一

## 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 松 島 区		226
	1 財 産 収 入	13
	2 繰 入 金	211
	3 繰 越 金	1
	4 町 預 金 利 子	1
2 高 城 区		1,675
	1 財 産 収 入	597
	2 繰 入 金	1,077
	3 繰 越 金	1
3 手 樽 区		1
	1 財 産 収 入	1
4 幡 谷 区		1
	1 財 産 収 入	1
5 北 小 泉 区		1
	1 財 産 収 入	1
6 初 原 区		1
	1 財 産 収 入	1
歳 入	合 計	1,905

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 松 島 区		226
	1 財 産 費	226
2 高 城 区		1,675
	1 財 産 費	1,675
3 手 樽 区		1
	1 財 産 費	1
4 幡 谷 区		1
	1 財 産 費	1
5 北 小 泉 区		1
	1 財 産 費	1
6 初 原 区		1
	1 財 産 費	1
歳 出	合 計	1,905



# 松島町下水道事業特別会計予算

議案第 号

## 令和 2 年度松島町下水道事業特別会計予算

令和 2 年度松島町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 8 2 5, 3 3 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 2 年 3 月 日提出

松島町長 櫻 井 公 一

### 第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		705
	1 負担金	705
2 使用料及び手数料		207,689
	1 使用料	207,600
	2 手数料	89
3 国庫支出金		98,000
	1 国庫補助金	98,000
4 繰入金		1,152,141
	1 他会計繰入金	1,152,141
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		37,002
	1 町預金利子	1
	2 雑入	37,001
7 町債		328,800
	1 町債	328,800
歳入	合計	1,825,337

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	金	額
1 総務費			247,552
	1 総務管理費		247,552
2 事業費			1,068,582
	1 下水道建設費		1,068,582
3 災害復旧費			11,353
	1 公共下水道施設災害復旧費		11,353
4 公債費			496,849
	1 公債費		496,849
5 諸支出金			1
	1 繰出金		1
6 予備費			1,000
	1 予備費		1,000
歳出	合計		1,825,337



第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
令和2年度貸付水洗化改造資金利子補給金	令和3年度から 令和7年度まで	千円 179
令和2年度貸付水洗化改造資金損失補償	令和2年度から 令和7年度まで	融資元本の最終償還期限後、約定に基づき期限を経過しても、なお元本及び延滞利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額
自動車リース	令和3年度から 令和9年度まで	2,386
公共土木積算システムリース	令和3年度から 令和7年度まで	4,731
松島浄化センター他自家用電気工作物保守点検業務	令和3年度から 令和5年度まで	12,300
下水道事業公営企業会計移行業務	令和3年度から 令和4年度まで	38,000
松島浄化センター長寿命化改築事業	令和3年度から 令和4年度まで	330,000
汚泥脱水ケーキ運搬業務	令和3年度	12,000

### 第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	千 328,800	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	4.0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上げ償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	328,800			



# 松島町水道事業会計予算

議案第 号

## 令和2年度松島町水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度松島町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	5, 580戸
(2) 年間総給水量	1, 909, 700m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	5, 232m <sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		631, 114千円
第1項 営業収益		571, 352千円
第2項 営業外収益		59, 761千円
第3項 特別利益		1千円
	支	出
第1款 水道事業費用		652, 881千円
第1項 営業費用		639, 027千円
第2項 営業外費用		8, 853千円
第3項 特別損失		1千円
第4項 予備費		5, 000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額137, 705千円は、減債積立金取崩額8, 972千円、過年度分損益勘定留保資金128, 733千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		687, 011千円
第1項 企業債		684, 500千円
第3項 負担金		2, 511千円

	支 出	
第1款 資本的支出		824,716千円
第1項 建設改良費		815,744千円
第2項 企業債償還金		8,972千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
機械警備業務	令和3年度から令和7年度まで	2,259千円
自家用電気工作物保守点検業務	令和3年度から令和5年度まで	2,141
水道メーター検針等業務	令和3年度から令和7年度まで	142,373
積算システムリース	令和3年度から令和7年度まで	4,823

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりとする。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
二子屋浄水場整備事業	千円 684,500	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 59,179千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、6,324千円と定める。

令和2年3月 日提出

松島町長 櫻井公一